

令和 3 年度

第 2 回松戸市地域自立支援協議会
専門部会活動報告書

令和3年度 松戸市地域自立支援協議会 相談支援部会

【部会の活動目的】

- ① 計画相談の作成率及び質の向上を目的に、松戸市の相談支援体制の役割を共有し、支援体制を強化していく。
- ② 障害のある当事者やその家族が生活に必要な支援について検討していく。

【目指す姿】

障害がある人からの様々な相談を地域のネットワークで受け止めて自立した生活を支えるために必要な支援を展開できる。

【令和3年度の目標】

- ① 相談支援専門員と教育・医療など、障害福祉サービス以外の関係機関との連携をスムーズにすることで、専門員の質の向上と負担軽減を進める。
- ② 上記と、第3次松戸市障害者計画との関連についての検討。

【具体的な取り組み】

① 学校と相談支援専門員の連携について

部会にて現状を整理したうえで、スクールソーシャルワーカー(以下SSW)から 支援活動報告をしてもらい、特別支援学校以外にも小・中・高校の普通級や支援級に通う児童の学校と相談支援専門員がスムーズに連携できるためにはどうしたらいいか考えていく。

② 医療と相談支援専門員の連携

相談員が医療的ケア児や精神科医療に関する相談に安心して対応できるように、松戸市で行われている「松戸市医療的ケア児の支援のための連絡推進会議」・「精神障害者にも対応した地域包括ケアネットワーク」の活動や地域包括ケアシステムの現状を把握する。

【具体的取り組みの内容】

○学校と相談支援専門員の連携

年度目標:相談支援専門員が小中学校の普通級・支援級とスムーズに連携できる

下半期の目標: スムーズな連携のために SSW と交流の機会を設ける。そのための具体的な方法を検討し、実施する。

- ① SSW と交流の機会をどのように作るのか、部会内で協議をする。
- ② 協議の結果、部会メンバーから担当チームを構成し、部会以外の時間に行うこととする。
- ③ 交流の内容について、R3.10 月にチーム打合せを行う。

○医療と相談支援専門員の連携

年度目標：相談員がケアと精神科の相談に安心して対応できる

下半期の目標：松戸市障害者地域包括ケアネットワーク作成の「支援者向けガイドマップ」を活用し、精神科医療と相談支援専門員の連携の課題を抽出し、部会として行うことを検討する。

- ① R3.9月のサポサポで行うガイドマップの説明とグループワークの感想について部会内で共有する。
- ② 共有した内容から、精神疾患の方の支援で難しく感じることや医療と連携する上での課題について部会内で話し合い、必要な対応を協議する。

【下半期の活動】

- ① 教育機関と相談支援専門員の連携のための具体的取り組みを検討する。
- ② 地域生活拠点および三か所の基幹相談支援センターの役割と、相談支援事業所との連携のあり方を検証していく。
- ③ 医療と相談支援専門員の連携

【令和3年度下半期の目標の達成度／次年度への課題】

- ① 教育機関と相談支援専門員の連携のための取り組みとしては、相談支援部会メンバーの中から検討チームを構成し松戸市SSW、千葉県SSWとの連携を目指す取り組みを行うこととした。

・R3.10月・11月、部会終了後の時間にチーム打合せを行い、SSWとの交流についての内容を決めた。（別紙資料1.「SSW意見交換打合せについて」）

・R3.12月、SSWとチームメンバーとの連携交流会実施

〈交流会内容〉

日時：

R3年12月2日(木) 17:00～18:00 リモート

参加者：

東葛飾教育事務所 山口美香氏

東葛飾高等学校・北総事務所 片岡氏

中央基幹相談支援センターcoco 桑田氏

沼南サポートセンター 栗山氏

相談支援事業所カーラ 大友氏

常盤平基幹相談支援センター佐々木

内容：

・家族としては卒業後のことも考え、支援者とつながりたいとの希望があるが、学校では問題がないため、連携の必要性はないと支援者のニーズが一致しないケース。

・上記のようなケースを取り上げ、それぞれに意見交換し役割の理解、解決の方法などを検討した。こうした検討がお互いの役割を理解し、顔の見える関係を作るためには有効だということ共有したため、今後も継続していくこととした。

② 令和3年10月より地域生活支援拠点事業が開始され、3カ所の基幹相談支援センターも本格始動となった。中央以外の2基幹(小金・常盤平)においても年度初めの4月には事実上運用開始となっていたため、12月の相談支援部会において3カ所の基幹相談支援センターより上半期の活動報告を受け、事業内容の確認と現状について把握した。相談支援部会としては、基幹相談支援センターへの部会メンバーからの意見を取りまとめ、基幹相談支援センターがハートオンからの機能の引き継ぎや委託事業のノウハウ、事業で培ってきた専門性を活かす形で運用がなされるかといった役割の整理と確認をおこなった。(別紙資料2. R3.12月相談支援部会議事録「2.ハートオンと基幹相談支援センターの役割の整理」)

次年度も引き続き検討していく。

また、相談支援事業所との連携についても検討し「③医療と相談支援専門員の連携」の中でも課題として挙げられる相談支援専門員の困り感、孤立感、相談支援事業所だけでは支えられない困難事例を抱えていること等を部会内で共有し、相談支援事業所と基幹相談支援センターが互いに支えられる相談支援体制づくりが肝要であるとの話し合いがなされた。

地域生活支援拠点に関しては、10月の「サポサポ」で小金基幹相談支援センターが行った概要の説明を11月の部会内で共有した。相談支援事業所として不明な点、不安に感じる事などの質疑応答の内容や、拠点事業における相談支援事業所の役割についても併せて確認をしている。

拠点、基幹は今年度始まった事業であるため、相談支援事業所との連携については運用の実態に即して次年度も継続的に検討の必要がある。

③ 医療と相談支援専門員の連携

9月の「サポサポ」にて、松戸市障害者地域包括ケアネットワーク作成の支援者向けガイドマップ(精神科編)を利用した研修を行い、10月部会にて、課題の整理と対応についての検討を行った。医療連携のための課題整理の過程で、連携以前に精神障害のある方への関わりの仕方や、1人では困難な対応について相談する先がなく孤立する相談支援専門員の悩みが浮き彫りとなった。医療へのつながり方については、ガイドマップに事例や医療機関情報が掲載されているため、活用することが支援の助けになるとの意見でまとまった。部会としては、個々の相談支援専門員の孤立感に焦点を当て、どう解決できるだろうとの話し合いを行った結果、相談支援専門員が気軽に相談できる場所の確保を目指し、サポサポや基幹相談支援センターの機能を活用しやすくすべきではとの結論に至った。

【次年度の活動内容】

- ① 教育機関と相談支援専門員の連携のための具体的取り組みを検討する。
- ② 地域生活支援拠点および三ヶ所の基幹相談支援センターの役割と、相談支援事業所との連携の在り方を検証していく。

SSW 意見交換会打合せについて

R3 年 10 月 7 日(木)17 時～

参加：相談支援事業所カーラ大友氏
相談支援事業所まつのみ古宮氏
沼南サポートセンター栗山氏
中央基幹相談支援センターcoco 桑田氏
常盤平基幹相談支援センター佐々木

問題点：学校に遠慮があり難しいのが現状。どんな支援を関係者が一緒に描けるか？

対 象：相談支援からすれば障害疑いの児童、生徒またはその家族となるが、学校からすれば障害は関係ないので、対象絞るとやりにくくなる。部会としては障害のくくりの中でのことになるが、意見交換では障害のくくりをつけずに SSW のニーズに沿って行く。

内 容：学校だけで解決できなかったケースを SSW から
児童生徒、学校と関わらないと上手くいかないケースを部会から
他に SSW とは連携できるが、学校組織とは難しいケース。
担任の障害理解がもっと欲しいケース(周囲の障害理解がないため自傷行為)
困った子に対して相談支援だけが入った場合と、SSW が入った場合変化があるか

○部会からのケース：(古宮さん)

病院での生活が長く子ども同士の関りが上手くいかない、O²ポ
ンベ携帯で登校する子。学校より発達検査を勧められた。学校が
何を求めているのか、介入が必要なのか？相談支援の立ち位置
が見えないケース。

○部会からの当日：(千葉さん)

高校受験の子の親、子に支援が必要だが、普通高校の中ではどんな
支援があるのか、内容は？と学校に問い合わせると「自分で調べ
てください」と言われた。普通高校における支援級の内容に関する
情報がとりにくい。

頻 度：12 月以降の部会后、17 時から

可能な月

→障害福祉課式田さんより打診してもらう

→障害福祉課式田さんより(10/22)

① 県 S S W(片岡さん、山口さん)

12月から部会后 17時からで毎月でも可
依頼分不要

② 市 S S W(教研小林さん)

12月から2月までの部会后 17時から1回程度か
教研宛での依頼分必要

※今後、佐々木が直接やり取り可

R3年11月4日(木) 17:00～

参加：相談支援事業所カーラ大友氏

相談支援事業所まつのみ古宮氏

沼南サポートセンター栗山氏

中央基幹相談支援センターcoco 桑田氏

常盤平基幹相談支援センター佐々木

検討内容：SSWさんとの交流会について、目的、日程、内容等を確認した。

- ・教育分野のSSWと相談支援分野の相談支援専門員とで必要な連携についてを両者の意見を確認。
- ・ケース検討を通じてそれぞれの役割を確認し、顔の見える連携を目指すための機会とする。
- ・1～3月の部会后60分程度、リモートにて実施。次回は12月2日(木)17:00～

松戸市地域自立支援協議会 相談支援部会 議事録

開催日時	令和3年 12月2日(木) 15:00~17:00
場所	ZOOM(リモート開催)
参加者	エール：千葉氏(部会長)、サポートセンター沼南：栗山氏、えるあいサポート：江波戸氏、まつど育成会：大友氏、みらい：沖田氏、社会福祉協議会：南氏、ほっとねっと：太田氏、基幹相談支援センター(中央)：桑田氏、基幹相談支援センター(小金)：桑田氏、障害福祉課：式田氏・山田氏、基幹相談支援センター(常盤平)：佐々木・和泉(事務局)
欠席者	まつのみ：小宮氏
会議内容 検討したこと (意見等)	<p>1. 精神科医療との連携 部会長より説明(11月議事録決定事項参照) 各々ガイドマップを活用、サポサポについては本日の部会で検討・確認</p> <p>2. ハートオンと基幹相談支援センターの役割の整理 ○障害福祉課より令和2年度委託のふれあい・ハートオン(えるあいサポート・エール・みらい)について、評価者からのコメント紹介 ※後日ハートオンとふれあいに結果送る。</p> <p>○ハートオン事業所より感想 【みらい沖田氏】最初は障害別、計画を増やしていくと言われた。ハートオンが終わっても身体の相談がある。身体に特化したと謳ったところは相談しやすかったと感じた。他事業所のバックアップにつなげることは出来なかった。計画を増やしていく事が自分たちの仕事のように感じた。 【えるあいサポート江波戸氏】当時はプランニングに重きを置いた。支援者支援は、障害種別ごと。今はエリアごとだが、障害種別は相談する側が分かりやすかった。今でも精神の相談でつながっている方が多い。月500ケースを超える支援でスキルアップにつながった。精神科医療とのつながりはハートオンの財産。基幹として携われれば良かった。今後I型として関わりたい。 【エール千葉氏】最初は障害別で知的中心だった。後半は障害別ではなく、時々精神や身体、江波戸さんや沖田さんに相談しながらしていた。計画を増やしていく目標があったと思うが、サービスにつながるまでの支援が多く、計画を増やすところにはつながらなかったというイメージ。</p> <p>Q「障害種別ごと」と掲げたことよっての依頼があったと思うか A沖田氏：身体障害としては広がった。事業所から来ることがあった。 江波戸氏：ハートオンという言葉の認知はさほどされていない。障害福祉課、ふれあい、基幹、ほっとねっとからの紹介があった。ハートオンがなくなっても圏域ごとの基幹へつないだり、アセスとって計画へつないだりという流れのままやっている。 エール：ハートオンというよりも知的系はエールで、と言う相談があった。知的はエールのイメージが強かったと思う。</p>

○基幹より R3.4 月から今までの報告

【中央基幹・桑田氏】

体制：今年度 8 名 事務 1、非常勤 0.5、相談員 6.5 件数は体感的には増えているのではと感じる。新規月 20 平均から、週 10 件弱へ増加。新規はエリア受付となって移動距離がやや改善。

引き継ぎ：他圏域に継続ケースまだある。完全にエリア分けにはまだ。引き継ぎは 10 月から 1 年間で完了の目標。中央⇒小金 100、常盤平 50、自身のみで毎月小金へ 3 件、常盤平へ 1.5 件。

難しく感じること：サービスにつながらない人は残り続ける。ひきこもりは、CoCo 始まってから今まで続いている人も。障害の疑われるひきこもり、家族相談が多い。本人と会えるまで、会えてからも数年かかると予測。家族相談増えるとパンクする。

ひきこもり検討会を 3 基幹で毎月実施、家族にひきこもりをどうとらえているか、見通しが立てられるような説明のための資料作りをすることになった。

ハートオンからの引き継ぎ：あったが件数わからない。

【常盤平基幹・佐々木氏】

体制：委託事業の人員体制 5 人から今年度 3 人となり戸惑った。実際は相談員一日 3.4 人でやっている。時間は 8:30 から 17:00、ゆくゆく 19 時までとなると思うが、3 人では回せない。

相談件数：5 年前の 5,000 件から毎年 1,000 件ずつ増えている。今年は伸び率が昨年度なみ、1000 件アップか。件数に入らない認定調査や対応もある。新規は 4 月から月 30 件前後、今月は 38 件。電話がなりっぱなしの時もあるが、回線増やしても出られないのでどうしたら良いものか。

相談内容：市外や県をまたぐ依頼も増えている。世帯支援が多い。サービスにのれる人には計画へつなげるが一筋縄でいかない。児童・学生は学校関係、虐待が疑われる場合は子家相・児相、サービス事業所と今まで以上に関係機関と連携している。連携あつての解決を目指している。

難しいこと：人がいない。

ハートオンからの引き継ぎ：江波戸さんからアクティブケースいくつか。順に引き継いでいる。

【小金基幹・桑田氏】

体制：4 月に全くの新規から。本格始動は 10 月からだが、4 月から運営。10 月まで 4 人、10 月から 5 人。拠点・エールとの兼務で実人数 4 人のまま。総合相談経験中村さんのみ、皆手探り。

相談件数：4～9 月までで 2,613 件。新規 142 人、月 23.7 人。認定調査と虐待件数は入っていない。

対象：精神 150 件/月、知的 140 件/月、その他引きこもり等、身体・発達少な目。4 人で 435.5 件/月、1 人延べ 100 件/月。

相談内容：医療、病院との連携、次にサービス調整。(GH 以外) 居住サポートがすごく多い。

引き継ぎ：100 件の CoCo、数十件のふれあいからのケースを毎月待っている。

ハートオンからの引き継ぎ：そんなになかった。えるあいから 1～2 件、エールも三田さんがさばいた上で去ったのでそれほどない。ほっとねっとからの人がいる。

難しいと感じること：総合相談の経験がないので伴走、寄り添い、サービスにつながらないけど付き合うという難しさ。新規増えるのにいつまでも付き合い続ける困難さ。クレマーや攻撃的な人とはまだつながっていない。 /その他 10 月から相談員に看護師が入り、医療色が強い。

○基幹報告を受けて

Q 基幹ごとの特色は？小金は医療、他は

A 常盤平—相談者は精神が圧倒的、知的より 100 件多い。相談員 4 人みんな精神保健福祉士。中央—精神多い。医療色あり。藤井知的出身。桑田・真中精神科。吉川多彩な経験、DV とか色々、障害にまつわる周辺事情も一生懸命考える、そこについても共有早い。

意見・感想：

- ・件数聞いてみんな死んじゃうと思った。計画も理解し役割分担もう一度考えた方がいい。
- ・ハートオンの障害特性どう活かせるか。専門性を発揮できる基幹で松戸でうまくやれたら良い。
- ・計画の基本相談を基幹が担っている場合もある。モニタリングの頻度で基本相談を乗り切れると思わない。今の体制ではやり切れないだろう。皆大変、あり方考える必要あり。
- ・加算がつけば相談支援の件数の上昇にもつながる。相談支援だけでは支えられない。ただ話聞くのは時間がない。相談員は孤独になりやすい、苦しいと言っている。支えあえると良い。
- ・包括とケアマネの関係で、包括がほとんど関わらないのは、ケアマネ月 1 入っているの。障害はライフステージが変わった時にいろいろ変わるし、複雑。
- ・自立生活援助が増えると楽になる。計画が同じ人でも良い。違うサービスで相談賄えると良い。
- ・相談件数聞いてびっくり。社協は地域の方に協力してもらって運営しているのがほとんど。市民の講座の機会多い。基幹へも講師の依頼をしたいが⇒3 基幹とも「依頼ぜひ受けてたい」
- ・支援者支援は怕も課題。基本相談に力を入れ、特定だけ入り口の支援もできると良い。
- ・(ほっとねっと太田氏) 基幹 3 つに増えて、4 月に相談件数がすごく減ったが、今年度は児童の相談が増え前年度通りの相談件数。相談支援専門員への支援についてご指導いただければ。
- ・(江波戸氏) ハートオンから急なケースの引継ぎはしていない。更新のタイミングや居住サポートなど、適宜。見捨てられ不安がある方など計画で対応継続も。常勤 1 名で 7200 件/年。

Q 新規件数の相談経路は

A 中央：多いのは自力でインターネット検索や障害福祉課より。

常盤平：障害福祉課が多い。他インターネット、生活支援課、子家相、事業所、学校、市内関係機関と他市。

小金：役所が多い。子家相、ほっとねっと、他の基幹、学校、ビックハート、医療機関、地域包括、自立相談支援センター。

○基幹報告を受けて相談支援部会の落としどころをどうするのか

- ・相談件数上げるためにも今日の話をもう一度やりたい。
- ・支援者支援などあらためてみんなで考えていけたらどうか。相談支援専門員と基幹の役割を明確にしていく事でひとりひとりの持てる件数が上がると良い。

⇒部会長：あらためて皆さんから意見をもらって検討する。

本会議の日程が変わりそう。(障害福祉課) 確定したらあらためて共有する。

事務局：11 月の部会内で部会員から基幹への要望がもらえたら良いのではと話があった。今日の話をもとめて、本会議へ基幹の報告と要望をあげたら良いのでは。

	<p>3. 来年度のサポサポ運営について 事務局・佐々木より、これまでの経緯（当日資料参照）意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的は、相談支援専門員の連携を深める、知識を深める、スキルを高めることだった。 ・最初は行政を巻き込みたくないとの意見があったが、市にも入ってもらい投げかけてもらえれば、と今の運営体制へ。今は相談支援以外の参加も多い。運営どうするかは皆で決めたらよい。 ・いろんな人に来てもらうのか相談支援専門員に来てほしいのかで方針が変わりそう。 <p>⇒部会長：年々求めるものが変わっている。自立支援協議会へは参加者にも運営に加わってもらっているが、今後はみんなの意見を聞いて本会議へ報告上げられれば良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者に運営にかかわってもらうというのは、相談支援か多様な人かでも変わる。ターゲットどうするのか。相談支援だけは別の研修もある。雑多でやるのも一つ。 ・CoCoが部会の後に困難事例検討会をやっていた。今後は3基幹か別のところがやるのか。 <p>⇒地域ケア会議がその場だったが、地域移行地域定着をやることになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員が大変なケースを地域で話せる場がない。 ・困難事例検討会を基幹でやってほしい。そこに詳しい人を呼んで、お勉強ではなく具体化する。 ・機能強化型の加算に事例検討会への参加がある。 ・地域個別支援会議には呼ばれないと参加できない。参加の場があると良い。 ・3基幹が地域ごとのネットワークを作るならやってほしい。 <p>4.12月のサポサポについて「制度のはざまの支援」 外国人/ひきこもり/虐待、社会的養護/社会全般への不信感で支援につなげようとしらない人/自立支援ホームの18歳以降/LGBT等 具体的事例2事例、外国人・LGBT等検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12/23は田熊先生のお変わりサポサポ予定 <p>5.その他 今後の部会会議形式について</p> <p>部会長より：リモートでは質問のタイミングや意見交換の温度差を感じている。リモートではなく、体面で再開を考えている。⇒対面参加が難しいという意見の手は上がらなかった一方、リモートの難しさを感じていない、集まりやすい、違和感を感じていない等の意見有。</p> <p>事務局より：一度対面に戻してみても再検討を提案。場所はふれあい22、広い部屋の配慮をする。（桑田氏）リモート前提で日程組んでいた所以对面だと30分遅れる。</p>
<p>決定 した こと</p>	<p>【精神科医療との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携の仕方については、松戸市障害包括ネットワーク作成のガイドマップを各々活用していく。 ・相談員が連携しやすい体制を作るため、部会として基幹やサポサポの機能を活用していく。 <p>【ハートオンと基幹の役割の整理】</p> <p>各基幹報告と、部会員の意見について本会議へ報告。基幹の役割については今後も議論を深める。</p>
<p>継続</p>	<p>来年度のサポサポ運営については継続議題とする。</p>
<p>次回 開催 予定</p>	<p>令和4年1月6日（木） 15:00～17:00 松戸市健康福祉会館 3階 会議室</p>

令和3年度 第2回松戸市地域自立支援協議会 就労支援部会

【活動目標】

- ① 就労継続支援 A・B 型事業所から一般就労を目指すための仕組み作り
- ② 障害者雇用の拡大（企業向け支援）
- ③ 就労継続支援ネットワークの自立運営の支援

【活動目標に対する現状と課題】

	現状	課題
①	<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労を希望している就労継続支援事業所の利用者に対して、事業所支援員による十分な支援が実施できておらず、結果として一般就労が進んでいない 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援事業所支援員の就労支援ノウハウ・スキルの質の向上及び均質化に寄与できる取り組みを実施できていない
②	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度民間企業の法定雇用率達成割合 松戸市 49.4%、ハローワーク松戸 50.9%、千葉県 51.9%、全国 48.6% →ハローワーク松戸管轄内で一番低い ・雇用人数0人企業の割合は 35.2%。特に 100人未満規模の企業の割合は 48.9%（46/94）と顕著である ・市内就労移行支援事業所利用者の定着率（1年後）は約 81%である 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、企業向け雇用セミナーを開催し、市内企業等に対して障害者雇用の啓発・促進を行っているが、効果的な PR ができているのか不明である ・特に 100人未満規模の企業に特化した取り組みは実施できていない ・0人企業は障害者雇用の定着に不安があるのではないか
③	<p>昨年度、就労継続支援ネットワークの自立運営を目指し意識した運営補助を行ったが、新型コロナウイルスの影響等もあり自立運営はできていない状況である</p>	<p>就労継続支援ネットワークの企画・運営には、まだサポートが必要。今後はネットワークの定期開催できる仕組み作りが必要であるが、その仕組みがまだできていない。</p>

目指す姿

障害のある人が、地域で生きがいをもって自立して生活できる

活動目標

① 就労継続支援 A・B 型事業所から一般就労を目指すための仕組み作り

② 障害者雇用の拡大（企業向け支援）

③ 就労継続支援ネットワークの自立運営

あるべき姿

一般就労を希望している就労継続支援事業所の利用者に対して、事業所支援員による十分な支援が実施できるようになる

松戸市内の法定雇用率達成企業が増える

就労継続支援ネットワークが自立的に運営できるようになる

具体的
取り組み

・就労継続支援 A・B 型事業所の利用者（家族）、職員への一般就労へ向けた手引きや動画の作成
・上記ツールの事業所向け説明会の開催

・企業向け雇用セミナーの開催（柏市・松戸市二市共催を予定）

・就労継続支援ネットワークの自立運営について検討
・就労支援部会としての関わりについて検討

【具体的取り組みの内容】

① 就労継続支援 A・B 型事業所から一般就労を目指すための仕組み作り

昨年度実施したアンケートでは、就労継続支援事業所が一般就労の支援を行わない理由として、「職員の手が回らない」「就職が困難のために利用している」という回答が多く、「外部の就労支援機関を活用したことがない」が B 型では半数近くであった。その他に「日々の業務で手一杯で一般就労への支援まで手が回らない」「外部の就労支援機関を知らない」「知っているが活用の仕方が分からない」などの意見があった。

今年度はアンケート結果から、一般就労を希望している利用者に対して、事業所支援員が十分な支援が実施できる、あるいは適切な支援機関へ繋ぐことができるようになるために「松戸市チャレンジロードマップ」を作成した。

また、一般就労を希望している人は、将来の職業生活への不安に関する相談や、企業見学・面接時の同行を必要な支援に求めている人が多く、就労までの道のりや流れ（見学、実習、書類作成、面接、定着支援）が分からない、あるいは自身の障害特性も含めて向いている仕事や、やりたい仕事のイメージが持てていない、ということが推察される。このような利用者が仕事のイメージが持てるよう、令和 4 年 3 月 8 日に利用者向けのセミナーを実施予定。セミナーの内容は、就労継続支援事業所から一般就労した人へのインタビューや働いている様子の動画、質疑応答など、利用者にわかりやすく提示できる形で情報発信をしていく予定である。セミナーは新型コロナウイルスの感染予防の観点から、オンラインで実施していく。

なお、松戸市チャレンジロードマップは今後、松戸市のホームページからダウンロードできるようにする予定。オンラインセミナーは、就労継続支援ネットワークの協力をいただきながら周知をし、午前の部と午後の部の 2 部構成でなるべく多くの事業所・利用者・家族の方に参加してもらうようにする。

② 障害者雇用の拡大（企業向け支援）

令和元年度民間企業の法定雇用率達成割合は松戸市 49.4%、ハローワーク松戸 50.9%、千葉県 51.9%、全国 48.6%であり、松戸市は千葉県、県内近隣他市よりも低い。また、障害者雇用人数 0 人の企業の割合は 35.2%であり、特に従業員数 100 人未満の企業に絞った場合の割合は 48.9%と、半数近くが障害者雇用できていない状況である。

障害者雇用拡大のための活動として、例年、近隣市と共催で企業向け雇用セミナーを開催しており、昨年度は柏市と共催で、初めて Web 会議システムを利用したセミナーを開催したところである。今年度も柏市と共催開催することとなった。

例年、0 人企業へのアプローチなど、障害者雇用の拡大を重視し企業向けセミナーを実施してきた。しかし、コロナ禍で働きたくても仕事がない等、様々な課題が出てきた。柏市との協議の結果、就労定着に着目し、令和 4 年 2 月 4 日に「障害のあるかたが働き続けられるために」というテーマで実施することとなった。セミナーの内容は障害者雇用している企業を 2 社、支援機関 1 事業所、障害当事者 1 名でパネルディスカッションを行う。

③ 就労継続支援ネットワークの運営支援

昨年度は前会長を中心に自立運営の機運が高まり、ネットワーク会議が令和2年9月に開催された。その会議において、今後は年1～2回の頻度で開催することとなったが、その後は新型コロナウイルスの影響等で開催できてなかった事に加え、前会長が人事異動となったこともあり自立運営は困難な状況となってしまった。

このような状況を鑑み、就労継続支援ネットワークの自立運営のためには部会の介入が必要と捉え、令和3年12月に部会のサポートでネットワーク会議を開催し、会則の確認や会長・副会長の選任を行った。今後は新会長・新副会長が主体となり運営をしていく事となるが、自立運営のためには部会の継続的なサポート体制が必要である。

【令和3年度の目標の達成度】

- 1 昨年度、一般就労希望調査を作成・配布し、市内のほぼ全ての就労継続支援事業所の一般就労を希望する人と職員の就労支援における実態把握まで行った。今年度はアンケート結果から、一般就労を希望している利用者に対して、事業所支援員が十分な支援が実施できる、あるいは適切な支援機関へ繋ぐことができるようになるために「松戸市チャレンジロードマップ」を作成した。
目標である「就労継続支援A・B型事業所から一般就労を目指すための仕組み作り」のための1つのツールとして、成果物を完成することができたため、今年度の目標は概ね達成できたと考える。
- 2 昨年より柏市と共同で開催している企業向け障害者雇用セミナーだが、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインセミナーとして実施することとなった。柏市の担当者と協議し、今年度は「障害のあるかたが働き続けられるために」をテーマに、障害者雇用をしている企業2社、支援機関1事業所、障害当事者1名にご登壇いただき、様々な質問にそれぞれの立場からご回答いただき、という新たな内容のセミナーとなっている。締切日時点で30社弱からの参加申し込みをいただいております。当セミナーへの関心の高さが伺える結果となった一方、本来は障害者計画に掲げている障害者雇用の拡大を主な目的として開催しているセミナーのため、費用対効果も含めて、内容の精査等、今後検討すべきであると認識している。
- 3 12月20日に今年度最初の就労継続支援ネットワークを開催し、会長・副会長を新たに選出した。また、今後の開催頻度や内容等についても会員の合意が得られたため、今後のネットワーク運営についての最低限の下地は整えられたと考える。

【次年度への取り組み事項】

- 1 今年度作成した「松戸市チャレンジロードマップ」の後追いをを行う。また、「一般就労と福祉的就労の行き来ができる仕組み作り」を構築するため、現状の課題やニーズを調査していく。
- 2 柏市と2市合同で障害者雇用に関する取組みを継続する。市内の障害のある方にとって働きやすい

環境を目指し、現状の課題把握を行う。

- 3 就労継続ネットワークの自立運営を目指し、事業所間の連携を強化することにより、福祉的就労を通じた包括的な取り組みを目指す。

松戸市就労チャレンジロードマップ

就労継続支援（A型・B型）に通う人や支援者が

一般企業への就職を考えた時に読む冊子

松戸市自立支援協議会 就労支援部会

松戸市就労チャレンジロードマップ

目次

1. はじめに	P.3
2. 松戸市自立支援協議会 就労支援部会について	P.4
3. 松戸市就労チャレンジロードマップの使い方について	P.4
4. 就職希望調査票について	P.5
5. 連携先を探すフローチャートについて	P.5
6. 就労チェックシートについて	P.5
7. 就労支援機関の役割について	P.6
8. 一般就労の支援機関配置図	P.7

資料集

- 別紙1 就職希望調査票
- 別紙2 連携先を探すフローチャート
- 別紙3 就労チェックシート
- 別紙4 就労チェックシート記載例

はじめに

障害者の就労支援が福祉施策の中で本格的に動き始めたのは、平成 18 年の障害者自立支援法の施行であり、その時点から就労系障害福祉サービス事業が始まりました。松戸市内の福祉事業所からの就職者数は平成 17 年度で 2 名しかいませんでしたが、令和元年度では 108 名の方が就職されるまで伸びています。

一方、雇用施策で本格的に動き始めたのは、平成 14 年の改正障害者雇用促進法の施行で、障害者の就業面及び生活面に関する一体的な支援を行う事業として障害者就業・生活支援センター事業が開始となりました。松戸市においては平成 22 年にセンターが設置され、その年度の登録者数が 158 名で就職者数は 18 名でしたが、令和元年度では登録者数 845 名で 68 名の方が就職されております。

こうした福祉施策と雇用施策との連携の下、市内の就労支援は進展してきましたが、就労継続支援事業所からの一般企業への就職数が少ないといった課題があります。

厚生労働省における「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会」において、就労継続支援事業の工賃・賃金向上以外の課題として、企業等での就労を希望する者に対しては、その実現に向けて支援を実施し、障害当事者と一緒になって企業等での就労の可能性も常に探り、雇用・福祉の双方向の行き来がよりシームレスになるよう、中長期的な視点を持って支援に臨む姿勢が重要とされています。

また、就労継続支援 A 型については、制度創設当時と比べ、企業等における障害者雇用が大きく進展している事や企業等での就労に向けた訓練等を行う場であるならば、そこに留まるような支援ではいけない等の意見も出ており、「訓練の場」、「働く場」のいずれかの観点においても、就労継続支援 A 型が地域において果たしている役割について改めて整理が必要であると、具体的な検討が進められていく事となっています。

就労継続支援 B 型については、企業等での就労以外の「働き方」を実現する場所として、各地域に必要な機能となっており重要な役割といえるとしながら、引き続き地域における就労支援の一翼として役割を担っていくためには、その取り組みが障害者にとって「生計の維持を図ること」「能力の発揮の機会を確保すること」「社会経済活動への参加を実現すること」であるべきことを各事業所が自覚し実践していく姿勢が重要となると議論されています。

就労支援部会としては、就労継続支援事業所から一般企業への就職に向けて、取り組みやすい環境を整え、更に障害のある方々の「働く」を支えていくことが重要と考え、今回の資料を取りまとめる事となりました。

松戸市自立支援協議会 就労支援部会 部長

「松戸市自立支援協議会 就労支援部会について」

相談支援をはじめとする障害福祉サービスのシステム創りに中核的な役割を果たす「協議の場」として、障害者総合支援法に基づき松戸市地域自立支援協議会を設置しています。

本協議会では、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備についての協議を行っています。

その体制の一つとして就労支援部会があります。近年、就労支援が進んできた中で、より一層「働くこと」での社会参加を実現していく為に、企業向けや支援者向けの研修会の開催や工賃・賃金向上への取り組みについてご論を交わす等、障害者雇用の推進と就労支援体制の整備等について月 1 回会議を行っています。

「就労支援マップの使い方について」

今回の冊子については、これから一般企業への就職を目指そうと考えている方や就職を目指すきっかけとなれるよう、特に就労継続支援事業 A 型・B 型に通われている方向けに「就職のイメージをしてもらえるような資料」と就労継続支援事業所の支援者向けに「一般就労に向けたアセスメント」「関係機関との連携に関する資料」を取りまとめました。

資料につきましては、障害がある方や支援者が一般就労に向けた取り組みの中で、目安として活用していただけたらと思います。実際には資料にない様々な事があると思いますので、就労支援を担う他の関係機関とも連携しながら進めてもらえたら幸いです。

「就職希望調査票」について（別紙 1）

「障害のある方へ」

この調査票は、就職したいという思いについて、詳しく考えていく事を目的として作成しました。今考えている事やこれから考えなくてはいけないこと等、ご家族や支援者と一緒に考えてみてください

「支援者へ」

この調査票は、就職へのイメージとなる重要な書類となります。いつまでに働きたいと思っているのか、何故働こうと考えているのかなど、働く上でのモチベーションの部分にもあたります。障害のある方と一緒に作成し、現状の確認や将来に向けての話に発展していく事が出来れば幸いです。

「連携先を探すフローチャート」について（別紙 2）

現段階での事業所が出来る事と連携先をお願いしたいことを明確にしていくためのフローチャートです。就職したいというニーズに対して、他の就労支援機関と連携しながら進めていく事が重要となる中で、具体的にどこの支援機関と連携した方が良いのかわかるようにしてあります。

就職へのニーズを受け止め、連携していく支援機関を探してみてください。

「就労チェックシート」について（別紙 3）

「障害のある方へ」

就職すると給料をもらう事になります。それは、一生懸命働く事でもらえるお金です。お金をもらう為には、自分が出来る事・できない事・得意な事・不得意な事など、自分自身で知っておくことが大切です。また、働く上での基本的な生活習慣が出来ているのかという事も大変重要な事となります。

支援者と一緒に作成し、力を伸ばそうとするところや会社や支援者に配慮を求めるところなどを把握しておきましょう。

「支援者へ」

障害のある方と一緒に作成し、現状把握に加えて能力向上に向けた視点で活用いただき、個別支援計画や普段の支援の中でも活用いただければと思います。支援者の価値観で就職の有無を決めつけてしまうことがないようにご配慮お願いいたします

「就労支援機関の役割」について

松戸公共職業安定所（ハローワーク松戸） 専門援助部門において、職業相談、就労可能な方への職業の斡旋、職業訓練についての相談を行っています。			
障害者就業・生活支援センター ビック・ハート松戸 障害者雇用の促進を目的として、平成22年から国の委託事業としてスタートしました。松戸市・流山市在住の障害のある方で、一般企業での就職を希望している方。または、すでに就職されている方を対象に公共職業安定所や障害者職業センター・行政・地域の福祉事業所・医療機関・特別支援学校などの関係機関と連携しながら、就職活動から就職後の職場定着支援、社会自立を図るための生活支援まで行っています。また、障害者雇用に関して、企業に対する支援も行っています。			
就労移行支援事業 一般就労への移行に向けて、働くために必要な知識やスキルを習得しながら、事業所内や企業にて作業や実習を行い、適正に合った職場を探し一般就労をしていく場所です。また、就労後の職場定着のための支援も行っており、長く働き続けられるためのサポートも受けられます。但し、訓練期間は原則2年間となり、その間に就職していく為にご本人やご家族の努力も大切となります。松戸市内には12カ所あり、それぞれの特色を活かしながら支援を行っています。			
①	LITALICO ワークス松戸	②	LITALICO ワークス松戸西口中通
③	ウェルビー松戸センター	④	ウェルビー松戸第2センター
⑤	リンクス松戸	⑥	エナベル松戸
⑦	Cocorport 新松戸駅前 Office	⑧	ミラトシ新松戸
⑨	ディーキャリア新松戸オフィス	⑩	北小金 BASE
⑪	ライフスクエア五香	⑫	ハートウィル
自立訓練（生活訓練） 自立した日常生活や社会生活がおくれるよう、生活能力の維持・向上のための助言などの支援を受けながら訓練をする場所です。訓練期間は原則2年間となります。			
①	多機能型事業所あじさい	②	Cocorportcollege 新松戸駅前キャンパス

一般就労の支援機関配置図

松戸駅周辺

LITALICO ワークス松戸
松戸市松戸 1307-1 松戸ビル 5階
Tel. 047-367-1813



LITALICO ワークス松戸西口中通
松戸市松戸 1834-1 キュービック松戸ビル 1F
Tel. 047-362-6260



ウィルビー松戸センター
松戸市本町 14-2 松戸第一生命ビル 6階
Tel. 047-703-3636



ウィルビー松戸第2センター
松戸市本町 14-1 松戸本町センター 2階
Tel. 047-712-0507



リンクス松戸
松戸市本町 6-1 シェモア松戸 2F
Tel. 047-712-2444



エナベル松戸
松戸市本町 19-14 平野第2ビル 3階
Tel. 047-369-7991



松戸駅周辺

ハローワーク松戸
松戸市松戸 1307-1 松戸ビル 3階
Tel. 047-367-8609



馬橋駅周辺

障害者就業・生活支援センター
ビック・ハート松戸
松戸市西馬橋幸町 117 ロザール松戸 103
Tel. 047-343-8855



新松戸駅周辺

ミラトレ新松戸
松戸市新松戸 2-18 長谷川ビル 6F
Tel. 047-349-3410



ディーキャリア新松戸オフィス
松戸市新松戸 4-37 野沢天祐堂
第2ビル 5階 Tel. 047-710-8770



Cocorport 新松戸駅前 office
松戸市新松戸 1-439-8 新松戸
岡田ビル 5階 Tel.047-710-9071



Cocorport College
新松戸駅前キャンパス
松戸市新松戸 1-426
BEARE 新松戸 BLDG 6階
Tel. 047-349-3410



北小金駅周辺

北小金 BASE
松戸市小金 443 北小金ビル 301
Tel. 047-710-2756



五香駅周辺

ライフスクエア五香
松戸市金ケ作 421-5 ファミール
東洋 1階 Tel. 047-711-5968



ハートウイル
松戸市常盤平 5-6-12 フローラ五香 1F
Tel. 047-710-7161



常盤平駅周辺

多機能型訓練事業所
あじさい
松戸市小金原 9-9-4
Tel. 047-703-7067



就職希望調査

氏名

日付

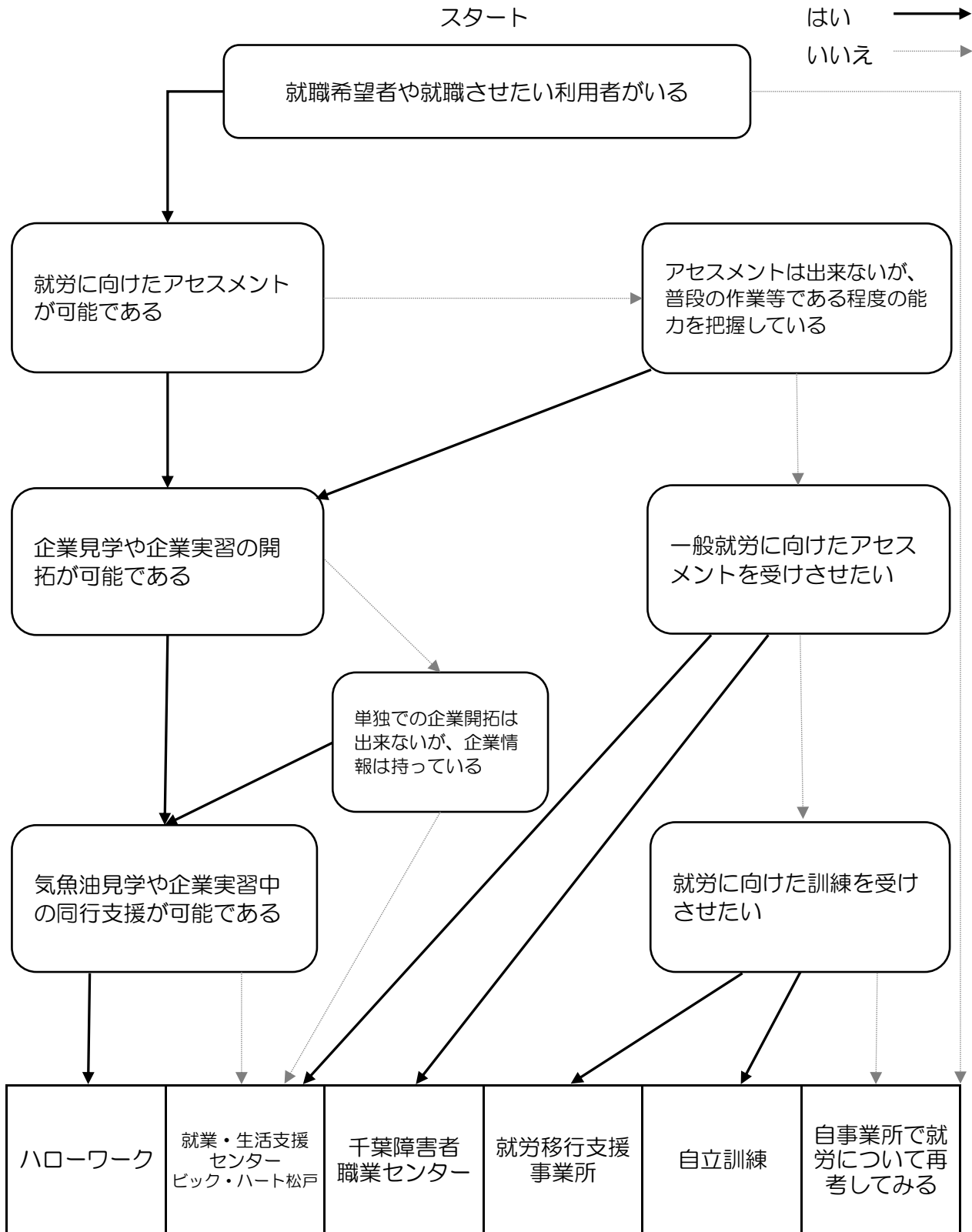
1	しゅうしょく おも 就職したいと思っていますか
	① おも 思っている ② すこ おも 少し思っている ③ おも あまり思っていない ④ おも 思っていない
2	しゅうしょく りゆう なん 就職したい理由は何ですか
	① ゆめ じつげん 夢の実現のため ② せいかつ 生活のため ③ ほ もの か 欲しい物を買うため ④ かね お金のため ⑤ た その他 ()
3	しごと やってみたい仕事がありますか
	① ある ② なん 何となくある ③ ない
4	きゅうりょうきぼう きんがく 給料の希望金額がありますか
	① ある ② なん 何となくある ③ ない
5	しゅう なんにち はたら 週に何日くらい働きたいですか
	① 5日 ② 4日 ③ 3日 ④ 2日 ⑤ 1日
6	いちにちなんじかん はたら 一日何時間くらい働きたいですか
	① じかん いじょう 6時間以上 (じかん 時間) ② じかん みまん 6時間未満 (じかん 時間)
7	つうきん 通勤はどのくらいまでなら行けますか (時間や場所)
	① ふんていど 30分程度 ② じかんていど 1時間程度 ③ じかん いじょう 1時間以上でも可能 (きぼうばしょ 希望場所)
8	しゅうしょく いつまでに就職したいですか
	① げつくない 6か月以内 ② ねんご 1年後くらい ③ ねんご 2年後くらい ④ ねんご 3年後くらい ⑤ た その他 ()

(備考)

就労支援における連携先を探すフローチャート

就職させたい利用者さんがいたり、「就職したい」との要望が出ましたが、自事業所だけでは取り組めない事もあると思います。
フローチャートで連携先を探してみましょう

※ 連携先はあくまでも目安です。自事業所でできる事や連携先にお願いしたい事等を明確にしていく為にも参考に使ってみてください



就労チェックシート (1/2)

氏名 松戸 継子

日付 令和3年7月13日 (火)

★ このチェックシートは、今の状況を確認するためのものです。

★ ご本人と支援者がそれぞれで付けてみて、今後の活動にいかしていきましょう。備考欄は現状や今後の目標などでご使用ください。

★ チェック方法 ○はい △不安がある ×いいえ

	項目	本人	支援者	備考
1	自分の病気や症状・障害や特性を理解している			
2	定期通院が出来ていて、きちんと服薬している			
3	通院している場合は、医師から就業可能といわれている			
4	規則正しい生活ができています			
5	バランスの良い食事を心がけ、できるだけ1日3食とっている			
6	一人で交通機関を利用できる (練習すれば利用できる)			
7	歯磨き・髪の毛・ひげそり・化粧・服装などの身だしなみができています			
8	感情のコントロールができています			
9	はっきりとしたあいさつや返事ができています			
10	困ったときに質問・相談など助けを求めることができています			
11	人・場所・時間にあわせた言葉づかいや態度がとれている			
12	指示や注意を素直に聞くことが出来ています			

就労チェックシート (2/2)

	項目	本人	支援者	備考
13	かげ口やうわさ話やいじわるなど、他人の迷惑になることはしていない			
14	体調が悪い時や電車の遅れなど、休む場合や遅刻の時に連絡している			
15	一定時間作業に耐えられる体力 (1週間のうち20時間以上) がある			
16	規則や決められたルールを守っている			
17	正当な理由 (通院・病気・電車の遅れなど) のない欠勤・遅刻・早退はしていない			
18	作業終了した時の報告や事故・異常時に報告している			
19	危険と教えられたことをせず、自分の安全を考えて行動している			
20	最後まで我慢強く作業をしている			
21	熱心に作業に取り組む (積極性)			
22	正確に作業をしている			
23	集中して作業をしている			
24	もっとうまくやれる方法を考え工夫している			
25	作業や役割を分担したり、協力して共同作業ができる			

就労チェックシート (1/2) (記載例)

氏名 松戸 継子

日付 令和3年7月13日 (火)

★ このチェックシートは、今の状況を確認するためのものです。

★ ご本人と支援者がそれぞれで付けてみて、今後の活動にかかしていきましょう。 備考欄は現状や今後の目標などでご使用ください。

★ チェック方法 ○はい △不安がある ×いいえ

項目	本人	支援者	備考
1 自身の病気や症状・障害や特性を理解している	○	×	本人は症状を把握しているとの事だが、その時の行動や発言を本人に伝えるあまり自覚はない。
2 定期通院が出来ていて、きちんと服薬している	○	○	月に一回の通院については、事前に休みの報告を入れることも出来ている。服薬は怠業する事はない。
3 通院している場合は、医師から就業可能といわれている	○	○	医師からは短時間労働から始めるのが良いのではとされている。本人は週30時間は働きたいと考えている
4 規則正しい生活ができています	△	△	23時以降にSNSをしてしまい、就寝時間が遅くなり時々遅刻してしまう事がある。本人は眠れなくなることはわかっているが、つい見してしまうとの事。
5 バランスの良い食事を心がけ、できるだけ1日3食とっている	○	△	本人はバランスを考えて食事をしているとの事。ただ、早食いで必ず揚げ物を食べている様子。平均体重より25キロも多いので食事量やバランスの取れた食事について学ぶ機会が必要
6 一人で交通機関を利用できる (練習すれば利用できる)	○	○	電車が好きなので、基本的には一人でどこにでも行くことが出来ている。これまでも迷子になったことはなくわからなくなったら駅員に聞くことが出来ている。
7 歯磨き・髪の毛・ひげそり・化粧・服装などの身だしなみができています	○	×	本人は身だしなみについては問題ないとの評価。寝ぐせは意識できるようになったと。事業所内では月に2回程度、寝ぐせがついて注意することがある。ひげのそり残しも目立っている。
8 感情のコントロールができています	△	△	通所開始時期は、些細なことから対人関係のトラブルが多かったが、3か月前くらいから同じような事があっても我慢できている。本人は、服薬と睡眠を取るようになったら苛々しくなってきたとの事
9 はっきりとしたあいさつや返事ができています	△	△	きちんとした挨拶をすることが出来ている。ただ、挨拶の返事がない方に対して強い不満を持っている
10 困ったときに質問・相談など助けを求められることができています	△	○	通所開始時期は相談することが苦手であったが、相談のタイミングや相談の仕方については問題ないと感じている。ただ、本人の中では出来ている時と出来ない時の差が激しく感じている様子
11 ひと・場所・時間にあわせた言葉づかいや態度がとれている	○	○	誰とでも丁寧な会話や言葉使いに気を付けながら対応している。
12 指示や注意を素直に聞くことが出来ています	○	△	具体的な注意でないと理解することが難しい場合があるが、素直に話を聞くことはできています

就労チェックシート (2/2) (記載例)

項目	本人	支援者	備考
13 かけ口やうわさ話やいじわるなど、他人の迷惑になることはしていない	○	○	他人の迷惑するようなことは殆どしない。一人でいることが好きな様子。ちなみに趣味は一人旅で、単独で秩父まで日帰り旅行をした経験がある
14 体調が悪い時や電車の遅れなど、休む場合や遅刻の時に連絡している	○	○	問題なく連絡することが出来ている
15 一定時間作業に耐えうる体力 (1週間のうち20時間以上) がある	○	○	一日5時間の活動で週5日通所しているため、20時間以上は問題ない。前職も週30時間
16 規則や決められたルールを守っている	△	○	決められているルールは守って行動できていると思うが、本人は数回5分前行動が出来なかった事があることを気にしており、守ることが出来ていないと感じている。
17 正当な理由 (通院・病気・電車の遅れなど) のない欠勤・遅刻・早退はしていない	○	○	電車の遅れでの遅刻はあったが、欠勤や遅刻なく通所できている
18 作業終了した時の報告や事故・異常時に報告している	○	○	確実に報告することが出来ている。異常時については経験したことないが、前職では異常時に報告できていたとの事
19 危険と教えられたことをせず、自分の安全を考えて行動している	○	○	問題なし
20 最後まで我慢強く作業をしている	△	○	指示された作業は最後までやり遂げようとしている。また、効率よく進めようとする姿も見られる。
21 熱心に作業に取り組む (積極性)	○	△	作業の選り好みをしてしまう時がある。本人はしていないとの事だが、軽作業の内容により嫌な表情を浮かべて好きな作業が出来るように職員に交渉している時がある
22 正確に作業をしている	△	×	PC操作ミス・軽作業時の数ミスなど丁寧さに欠け、ミスが多い。本人もミスが多い事は認識しており、改善に向けてスピードを下げ取り組んでいる。作業=速さという認識が強い
23 集中して作業をしている	○	○	大抵の作業に関しては集中して取り組んでいるが、前日の睡眠時間が短いと集中力がかけてしまい、何度か顔を洗ってくる事がある。
24 もっとうまくやれる方法を考え工夫している	△	△	効率よく進めようとするが、相談なく進めてミスにつながることもある。以前、提案を頭ごなしに却下された事があり、試しに勤めてしまうとの事。
25 作業や役割を分担したり、協力して共同作業ができる	△	○	どの作業もある程度できているが、本人は共同作業は苦手であると。自分のペースや効率良く行おうとするときに思うようにいかないため。

令和三年度 松戸市地域自立支援協議会 こども部会

【部会の活動目的】

- ① 障害のあるこどもとその家族の「相談と支援」についての現状と課題を把握する
- ② 障害のあるこどもとその家族が安心して生活するために必要な「支援」を検討する

課題

[早期相談支援マップ]

発達に心配のあるこどもが早期に相談や療育につなぐことができるよう早期相談支援マップを作成し周知を行った。活用状況を確認し、マップの実用性の評価をすることが必要である。

[ライフサポートファイル（以下LSFと略）]

支援者側にLSFを使うイメージがまだ持っていないため、支援者から保護者への働きかけが十分にできていない。必要な支援が途切れず継続するための手助けとしてLSFを有効活用してもらえよう支援者に周知をしていくことが課題である。

[新規課題]

早期相談支援マップとLSFについては活動の一定の方向性は見えてきた。こども部会として、現時点での課題を洗い出し、10のテーマがあがっており、整理していくことが必要である。

目指す姿

支援が必要な子どもが抜けなく、切れ目なく支援を受けられる

令和三年度の目標

[早期相談支援マップ]

配布先での早期相談支援マップの活用状況や受け止めを把握する。

[LSF]LSFのメリットや使い方について支援者が理解を深め、保護者支援の手助けになる。

[新規課題]

10個それぞれのテーマについて、「達成度の影響」「実現可能性」の観点から、こども部会として何をテーマとして取り組むことが望ましいか取りまとめる。

具体的な取り組み

[早期相談支援マップ]

配布先にアンケート、聞き取り調査を行い、マップの実用性の評価を行う。

[LSF]LSF 静止画を作成し、支援者向けに周知活動（ZOOM）を行う。

[新規課題]

10個のテーマについて、何を部会として取り組んでいくことが望ましいか、それぞれの課題の実態を把握することを目的に、課題に対する調査を行う。

【具体的取り組みの内容】

[LSF]

支援者に LSF を使うイメージを持ってもらうため、児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所・相談支援事業所を対象に、部会で作成した LSF 静止画を事業所にお送りした。

各事業所における LSF の周知状況についてアンケート聞き取りを行った。回答のあった事業所は少なく、また回答内容からは「LSF を知っているが、周知はできていない」という事業所が多く、周知が不十分であることが明らかになった。

[新規課題]

年度当初に 10 点の新規課題を整理した。その中から、①こども発達センターを中心とした療育体制について、②早期相談支援マップの改訂・見直しについて、③保護者支援についての 3 つを主たるテーマとして取り組んだ。

①について、保育園や幼稚園、学校、子育て支援関係の支援者や保護者が、先の見通しを持てるようにすることを目標とした。その第一歩として、こども発達センターの概要についての研修会を企画し、開催した（2月9日 ZOOM 開催）。今回の研修に盛り込めなかったテーマについては、次年度に引き続き研修会を実施していく。

②について、①の研修の内容を早期相談支援マップに反映させ、随時改訂を行っていく。

③について、障害福祉課でペアレントトレーニングについて検討しており、経過を共有できる状況になった段階で部会から意見などを出すこととした。また、①②の事業についても、保護者支援の視点を盛り込みながら進めることとした。

他の課題についての議論状況は以下。

「普通級・支援級と福祉の連携」について、教育研究所より支援級の概況等について現状を共有した。学校運営の経過やこども部会との協同について、共有できることがあれば随時報告いただくこととした。

「障害児計画の策定率向上」については、今年度中に議論に取り掛かれず、次年度の課題に持越しとした。

【次年度への継続検討事項】

[LSF]

・周知が十分に進まない一つとして、年度が変わり担当の職員や先生が変わると、お知らせが届かない状況が部会の議論にあがっている。定期的（年 1 回程度）に障害福祉関係事業所、子育て支援機関、学校等を対象にこども部会から周知することを検討している。

・LSF を配って手にとってもらった保護者へのモニタリング（追跡調査）をしてどの程度活用されているかの実態把握を検討している。

・実際に LSF が役に立つ例として障害年金を申請する時などあるが、子育てが大変な時期の保護者に長期的なビジョンを持って LSF を書く負担が大きいことが使い方の課題点としてあがっている。支援者側から書かなくても資料を挟んでおくだけでよいことを助言していただくなど、使い方についての周知を検討していく。

・LSFの活用において、どの段階でどんな問題が生じているのかを具体的な場面（ライフステージが変わるタイミングなど）を想定して検討する。

[こども部会研修]

・未就学の知的・発達障害児の保護者が、先の見通しを持てる情報を得られ安心して子育てを行うことができることを目的とし、子育て支援・学校・障害福祉等の関係者が、保護者に対して障害の内容や障害児の支援の流れなどを説明できるようになることを目的達成の手段として、第1回の研修としてこども発達センターの研修を行った。研修参加者が100名を超え、関係者の関心も高いことから研修は次年度も継続していく。

・次年度の研修の頻度や内容については、第1回研修のアンケート結果を見て検討する。

・内容の候補としては、「知的・発達障害の概要や支援・療育の内容」「保健福祉センター保健師、保育園、幼稚園など子育て支援が知的・発達障害のあるこどもにどう対応しているか」「普通級・支援級・特別支援学校が知的・発達障害のあるこどもにどう対応しているか」「児童発達支援・放課後デイサービスなどの障害児サービス」「18歳以降に利用できる障害者サービス」「障害のあるこどもとともに暮らす家族の思い」などがあがっている。

・研修内容を早期相談支援マップに反映して更新していく。

[障害児計画の策定率向上について]

・こども部会員の中で障害児計画相談がどんなもので、どんな効果やメリットがこども及び保護者にあるかの確認を行い、部会員の中での共通言語としていく。

・障害児計画の策定率向上については、相談支援部会で主に取り組んでいるテーマのため、相談支援部会の議論状況をこども部会でも共有し、こども部会として相談支援部会と協力して取り組める内容があるかどうか検討していく。